

上市町人口ビジョン

上市町

2015年10月 策定
2021年2月 改訂
2022年9月 改訂

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	人口ビジョンの改訂について	2
1.	人口ビジョンとは	2
2.	改訂の趣旨	2
3.	対象期間	2
第3章	人口と産業の現状分析	3
1.	人口の現状分析	3
2.	産業の現状分析	11
第4章	人口ビジョン	13
1.	人口の将来展望	13
2.	推計結果を踏まえた第2期総合戦略の方向性	19

第1章 はじめに

わが国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成29（2017）年の日本の将来推計人口（中位仮定）によると、総人口は平成27（2015）年の約1億2,709万人から、令和47（2065）年には約8,808万人（3,901万人、30.7%の減少）と推計しています。推計の前提となる将来の合計特殊出生率は、近年の30～40歳代の出生率の上昇等により、前回（平成22（2010）年推計）の1.35から1.44に上昇しており、平成24（2012）年推計と比較すると人口減少の速度や高齢化の進行度合はやや緩和されたものとなっています。

しかしながら、地域別にみると、東京一極集中の傾向が継続しており、平成30（2018）年の日本の地域別将来推計人口では、令和27（2045）年における推計値について、平成27（2015）年よりも総人口が減少する市区町村は全体の約7割を占めています。

以上のように、全国的な動向としては、わが国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっておらず、わが国における将来の人口減少と高齢化は依然として深刻な状況にあります。このまま人口減少が進むと、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場が縮小して地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じることが懸念されます。

このため、国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けられた4つの基本目標の数値目標の進捗状況・達成状況等の検証を踏まえ、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を基本目標に定めて取り組むこととしています。

本町では国勢調査によると、近年減少傾向が続いており、令和2年（2020）年には19,351人となっています。今後、人口減少、少子高齢化の傾向がさらに進むと、地域社会の維持や労働力の減少、地域経済の衰退など様々な面での影響が懸念されます。

このため、本町では、平成27（2015）年に策定した「上市町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）に掲げた推計人口を行い、国や県の人口ビジョン、本町の実情と特性を踏まえ、「人口ビジョン」の改訂を行います。

第2章 人口ビジョンの改訂について

1. 人口ビジョンとは

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する町民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、人口ビジョンは、この計画と同時に策定する、「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎として位置づけるものです。

2. 改訂の趣旨

このたび、第2期総合戦略の策定にあたり、平成27（2015）年に策定した人口ビジョンで採用している将来人口推計のための更新データが国から提示されたことや、令和元（2019）年に富山県人口ビジョンにおいて直近の統計に基づく推計がなされたことを踏まえ、引き続き第2期総合戦略で地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくため、近年の人口の現状分析と将来人口推計を行い、人口ビジョンの改訂を行います。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、令和42（2060）年とします。なお、国・県の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化等、人口に大きな影響を与える要因があった場合等においては、適宜見直しを行うものとします。

第3章 人口と産業の現状分析

1. 人口の現状分析

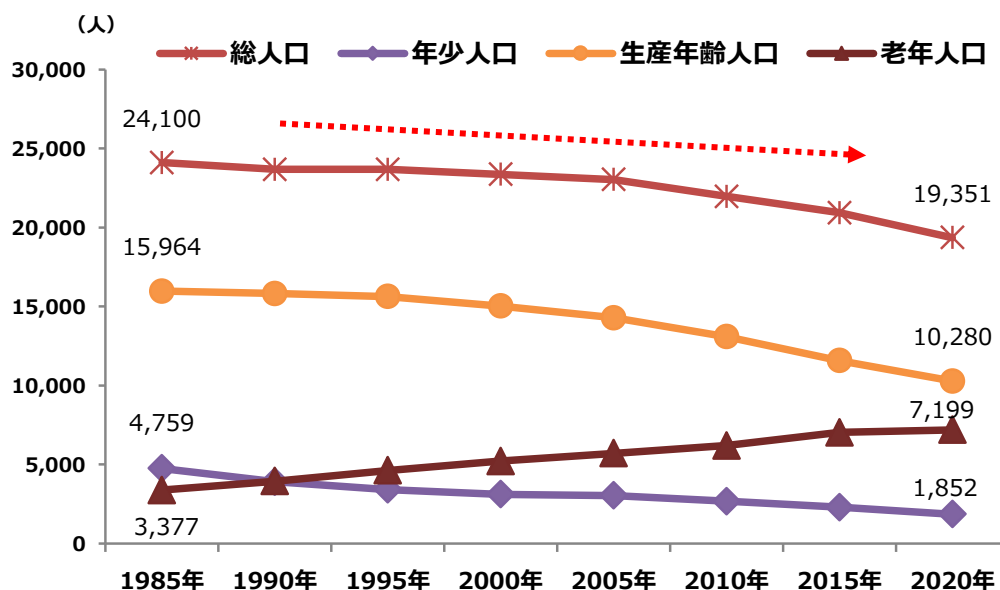
(1) 人口・世帯

① 人口の推移

本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和60（1985）年では24,100人であったのが、令和2（2020）年では19,351人となっています。

年齢3区分別の人口では、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上人口）が増加傾向にあります。平成7（1995）年からは老年人口が年少人口を上回っており、令和2（2020）年では老年人口が7,199人、年少人口が1,852人となっています。生産年齢人口は減少傾向が続いており、令和2（2020）年では10,280人となっています。

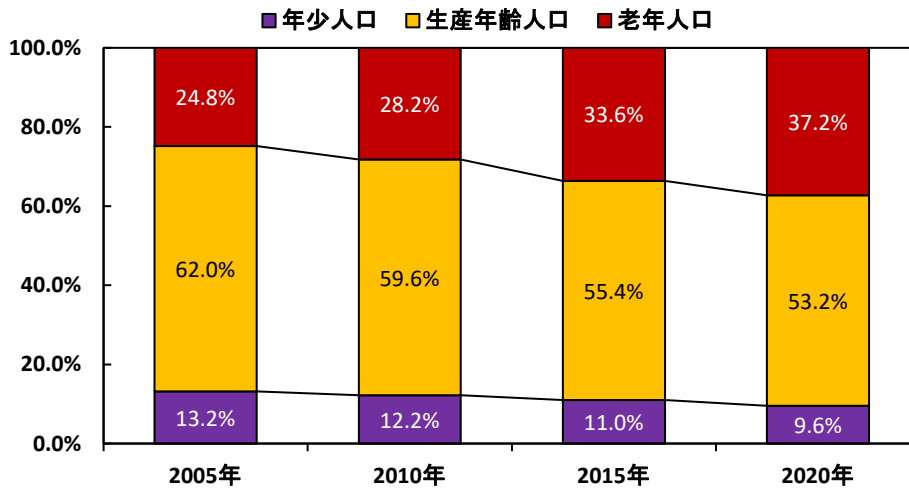
■人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」

本町の年齢3区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成17（2005）年には24.8%であったのが、令和2（2020）年には37.2%と12.4ポイント増加しています。

■年齢3区分別人口割合の推移

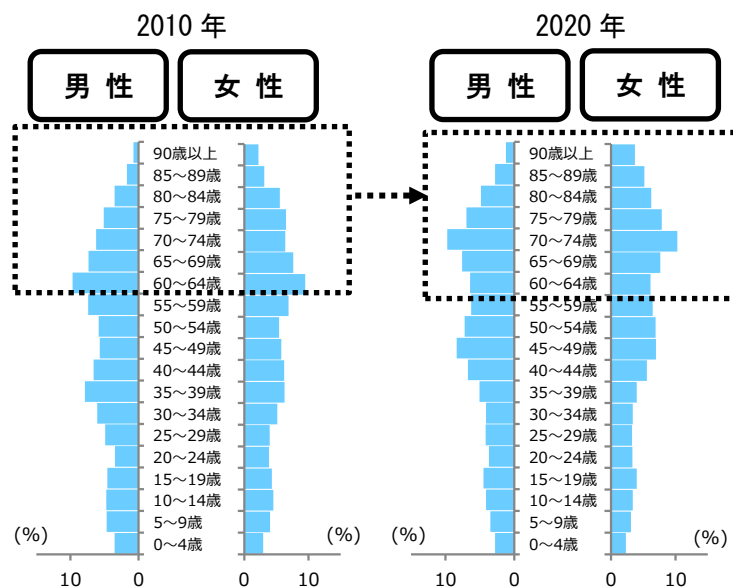


【出典】総務省「国勢調査」

② 人口ピラミッド

男女別の人口の推移を人口ピラミッドでみると、平成22（2010）年の5歳階級別人口割合では60～64歳がピークであったのが、令和2（2020）年には70～74歳がピークになっているほか、65歳以上人口の割合が高くなっています。

■人口ピラミッド



【出典】総務省「国勢調査」

③ 近年の人口推移

本町の近年の人口は減少傾向にあります。地区別にみると、宮川地区と弓庄地区では減少の傾向の後、2018（平成31）年から2019（令和元）年では増加し、その後減少しています。

■近年の人口推移（各年3月末現在）

地区	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
上市	2,467	2,393	2,330	2,233	2,158
音杉	5,687	5,652	5,580	5,490	5,447
白萩	1,164	1,166	1,149	1,123	1,076
南加積	2,723	2,708	2,689	2,649	2,555
山加積	156	154	151	151	141
宮川	3,976	3,924	3,873	3,880	3,750
柿沢	1,240	1,225	1,203	1,190	1,142
相ノ木	3,059	3,042	3,043	3,029	2,965
大岩	204	192	179	175	163
弓庄	861	849	845	847	831
合計	21,537	21,305	21,042	20,767	20,228

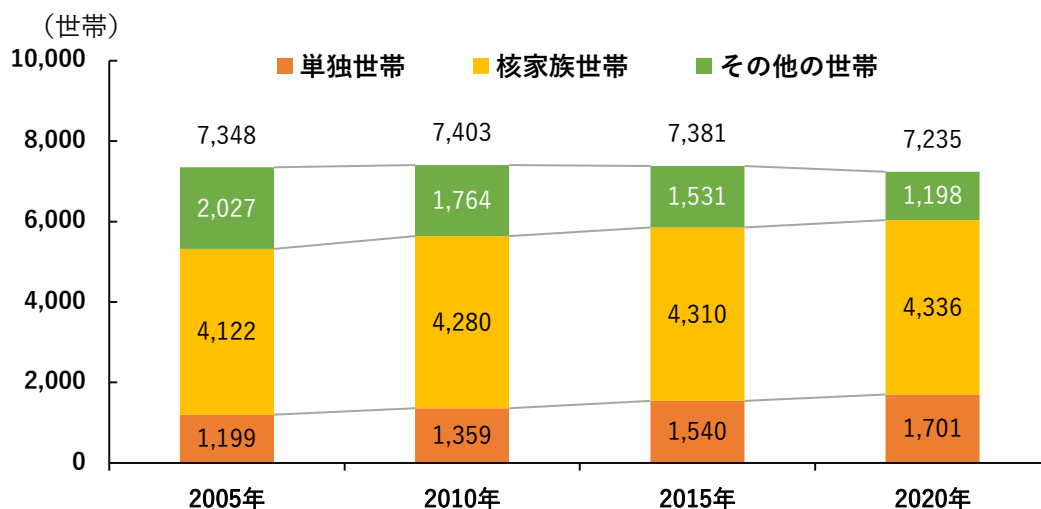
【出典】上市町「住民基本台帳」

④ 世帯数の推移

本町の世帯数は増加傾向の後、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて減少しています。内訳をみると、単独世帯、核家族世帯は増加しており、その他の世帯は減少しています。

また、近年の世帯数をみると、総数では増減を繰り返しています。地区別にみると、弓庄地区は概ね増加傾向にあります。

■一般世帯数の推移



【出典】総務省「国勢調査」

■近年の世帯数の推移（各年3月末現在）

地区	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
上市	994	990	969	963	947
音杉	2,181	2,188	2,173	2,189	2,185
白萩	471	473	464	458	457
南加積	904	910	914	908	906
山加積	49	46	47	46	46
宮川	1,410	1,410	1,446	1,423	1,424
柿沢	460	462	465	456	453
相ノ木	1,057	1,072	1,094	1,089	1,086
大岩	83	78	77	75	74
弓庄	302	313	323	322	324
合計	7,911	7,942	7,972	7,929	7,902

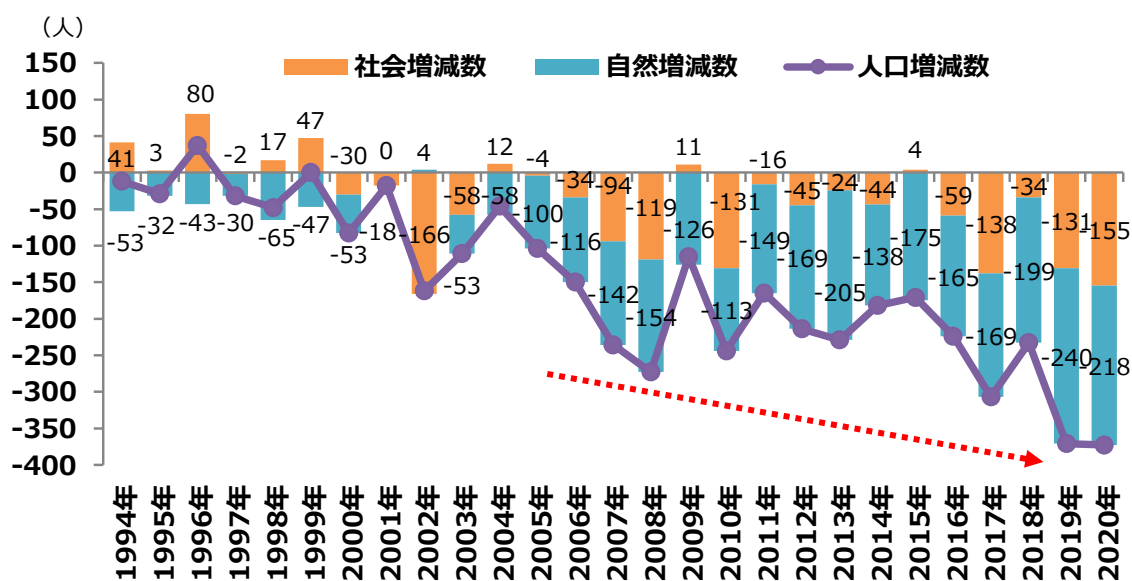
【出典】上市町「住民基本台帳」

(2) 自然増減・社会増減

① 自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生児数と死亡者数との差）は、概ね減少傾向が続いており、特に平成 17（2005）年以降は 100 人以上減少する傾向となっています。社会増減（転入者数と転出者数との差）は、平成 28（2016）年以降概ね減少傾向となっています。

■ 自然増減・社会増減の推移



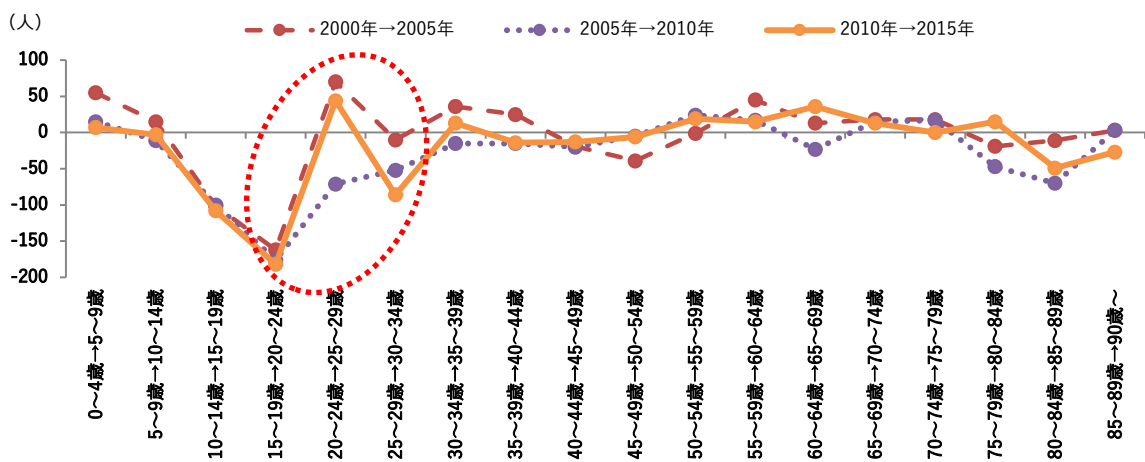
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工
 ※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

② 5歳階級別社会増減の推移

5歳階級別の社会増減の推移をみると、10歳代後半から20歳代前半にかけての若年者の大幅な転出超過が継続しています。また、「20～24歳→25～29歳」の区分をみると、平成12(2000)年から平成17(2005)年と、平成22(2010)年から平成27(2015)年の期間は転入超過となっており、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけては、転出超過となっています。

また、「25～29歳→30～34歳」の区分をみると、平成22(2010)年から平成27(2015)年の期間において、それ以外の期間と比べて社会減の数が最大となっています。

■ 5歳階級別社会増減の推移

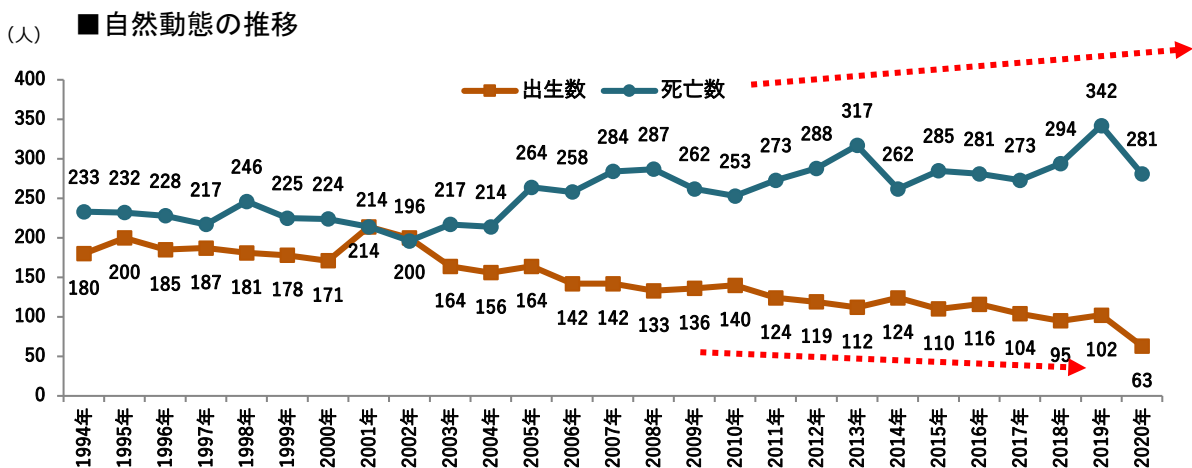


【出典】総務省「国勢調査」に基づく推計値

(3) 自然動態・社会動態

① 自然動態の推移

本町の自然動態（出生・死亡）の推移についてみると、出生数については増減を繰り返しながら推移し、近年では概ね減少傾向にあります。死亡数については増減を繰り返しながら推移し、近年では概ね増加傾向にあります。

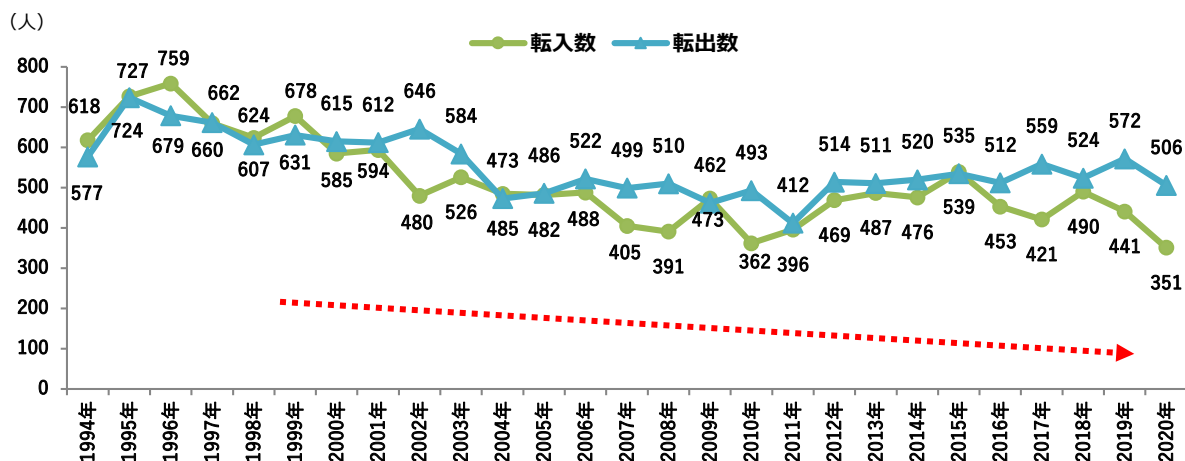


【出典】厚生労働省「人口動態調査」

② 社会動態の推移

本町の社会動態（転入・転出）の推移についてみると、転入と転出ともに、増減を繰り返しながら推移しています。平成 28（2016）年以降では、転出数は転入数を上回っています。

■社会動態の推移



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③ 転入元・転出先

平成 30（2018）年における近隣自治体間での社会動態をみると、転入元・転出先ともに富山市が最も多く、次いで転入元では黒部市、金沢市、転出先では滑川市、立山町がそれぞれ多くみられます。

■近隣自治体間における人口移動（平成 30（2020）年）

転入数内訳		転出数内訳	
1位 富山県富山市 (116人)	45.1%	1位 富山県富山市 (159人)	39.5%
2位 富山県黒部市 (16人)	6.2%	2位 富山県滑川市 (31人)	7.7%
3位 石川県金沢市 (14人)	5.4%	3位 富山県立山町 (18人)	4.5%
4位 富山県魚津市 (10人)	3.9%	4位 石川県金沢市 (13人)	3.2%
その他 (101人)	39.3%	5位 富山県魚津市 (13人)	3.2%
転入者総数	411人	6位 富山県舟橋村 (11人)	2.7%
		その他 (158人)	39.2%
		転出者総数	488人

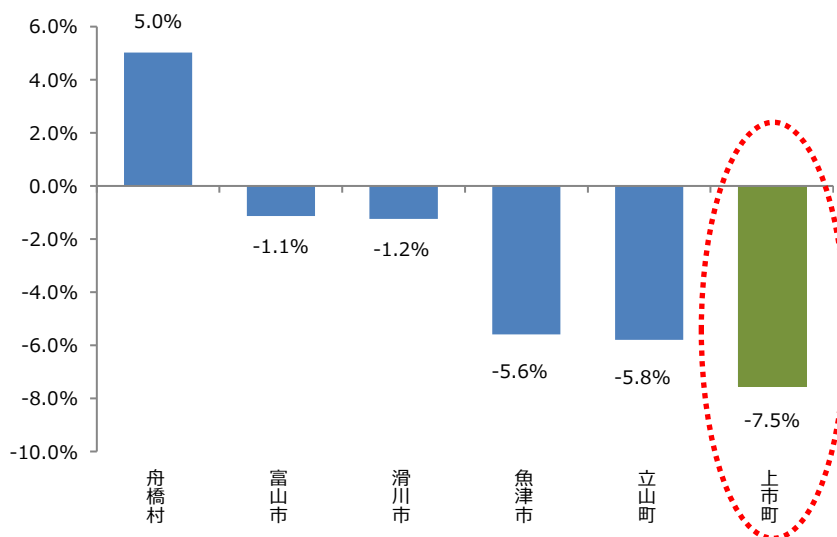
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 近隣市町村との比較

① 人口増減率の近隣市町村との比較

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、本町の人口増減率は-7.5%となっています。また近隣市町村で比較すると、各市町村で減少傾向となっているなか、本町の減少率が最大となっています。

■人口増減率の近隣市町村との比較（平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年）

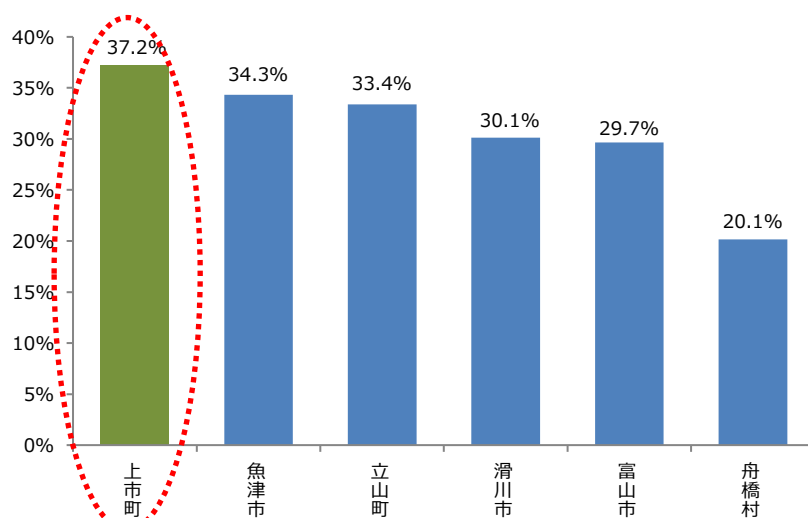


【出典】総務省「国勢調査」

② 高齢化率の近隣市町村との比較

令和 2 (2020) 年の高齢化率について近隣市町村と比べてみると、富山市と舟橋村以外は 30% 以上となっており、なかでも本町は最も高齢化率が高くなっています。

■高齢化率の近隣市町村との比較（令和 2 (2020) 年）



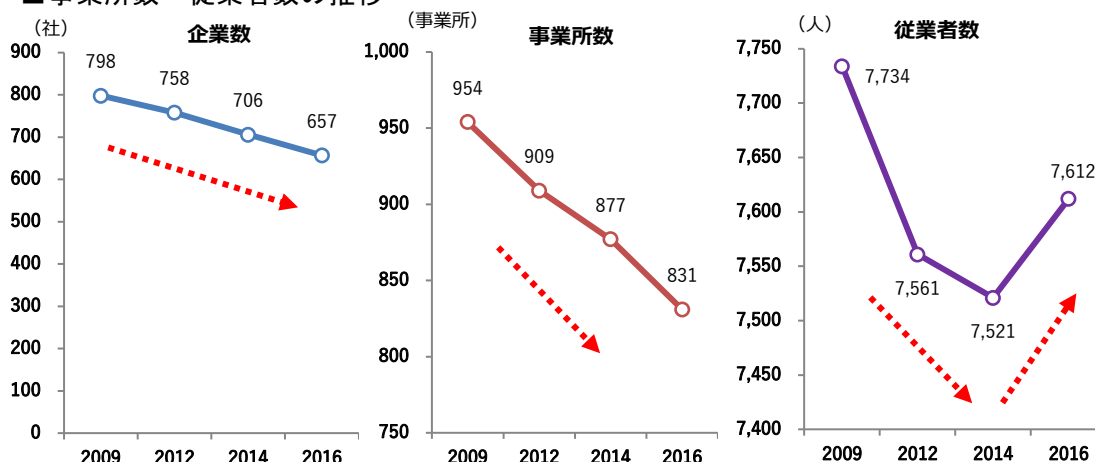
【出典】総務省「国勢調査」

2. 産業の現状分析

(1) 企業数・事業所数・従業者数の推移

平成 28 (2016) 年の本町における企業数は 657 社、事業所数は 831 事業所となっており、いずれも減少傾向となっています。従業者数については平成 21 (2009) 年から平成 26 (2014) 年にかけて減少傾向にありましたが、平成 26 (2014) 年から平成 28 (2016) 年にかけて増加しており、7,612 人となっています。

■ 事業所数・従業者数の推移

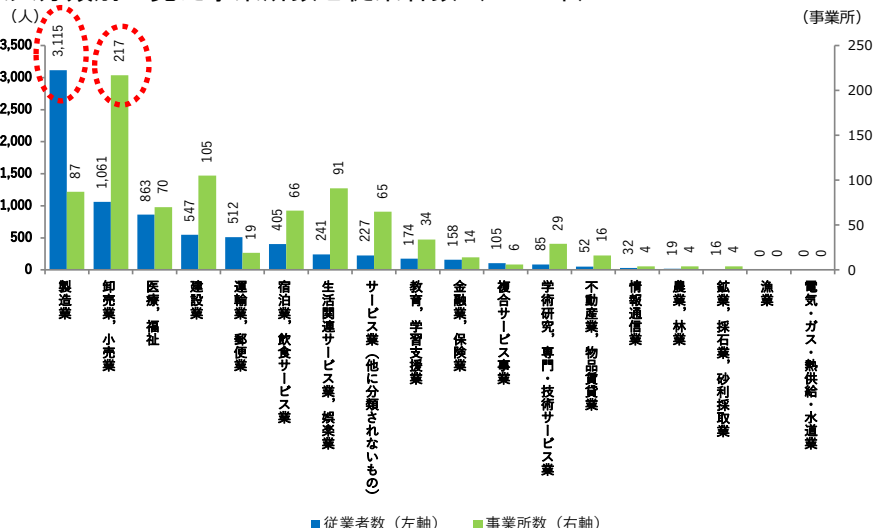


【出典】総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」(再編加工)、「経済センサス活動調査」(再編加工)

(2) 産業大分類別に見た事業所数と従業者数

平成 28 (2016) 年の本町における産業大分類別に見た事業所数と従業者数についてみると、従業者数については「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」となっています。事業所数が最も多いのは「卸売業、小売業」となっており、次いで「建設業」となっています。

■ 産業大分類別に見た事業所数と従業者数 (2016 年)

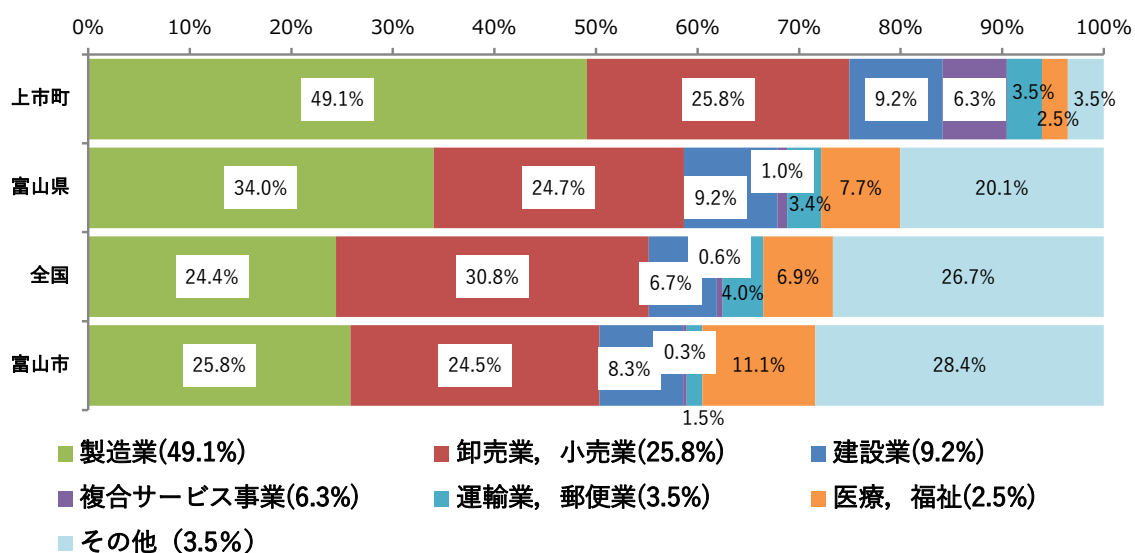


【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(再編加工)

(4) 産業大分類別に見た売上高の構成比

平成 28 (2016) 年の本町における産業大分類別に見た売上高の構成比についてみると、本町は、富山県、全国と比べて、製造業の割合が高く、約 5 割となっています。次いで、卸売業及び小売業、建設業の順で多くなっています。

■ 産業大分類別に見た売上高の構成比 (2016 年)



【出典】総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

第4章 人口ビジョン

1. 人口の将来展望

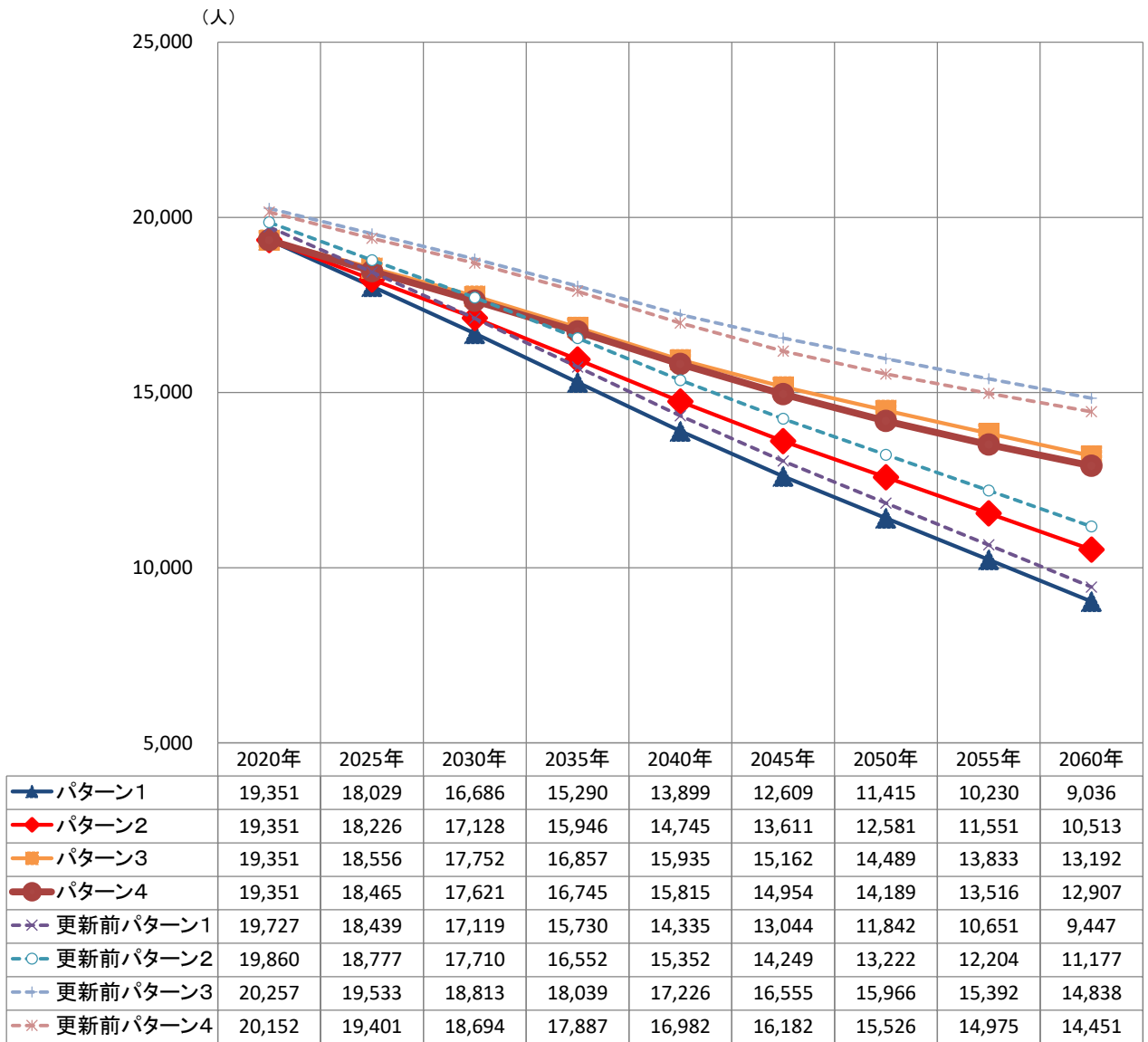
(1) 推計について

人口推計に当たっては、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から提供された、将来人口推計のための、推計パターン1とパターン1をベースにしたパターン2及び3を勘案しつつ、本町の推計としては、富山県人口ビジョン（平成27(2017)年）の推計に準拠し（パターン4）、人口の将来展望を行いました。

■人口推計パターン

【国提示】 パターン1 (社人研推計準拠)	国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠。平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案しつつ、令和2(2020)年国勢調査人口を起点に将来の人口を推計。移動率は、近年の傾向が続くと仮定。
【国提示】 パターン2 (出生率が2.1に回復したパターン)	仮に、パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇すると仮定した場合の推計。
【国提示】 パターン3 (出生率2.1+社会移動が回復したパターン)	パターン2に加え、移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合の推計。
【県準拠】 パターン4 (出生率を県民希望出生率1.9に回復し、社会移動も回復したパターン)	社会移動を令和12(2020)年までに均衡させ、合計特殊出生率を令和12(2030)年に1.9（富山県人口ビジョン）へ、令和22(2040)年に2.07（社人研の算出する平成23(2013)年の人口置換水準）へ上昇すると仮定。

■各パターンによる推計結果（更新前の令和2年度版を含む）



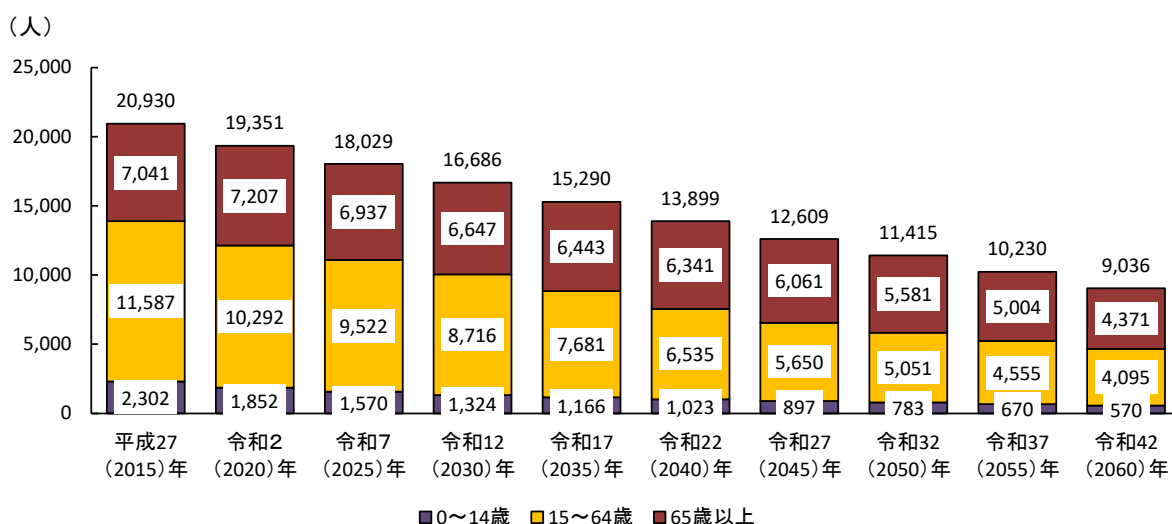
(2) 推計パターン1 (国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 推計準拠)

推計パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計で、主に平成17(2005)年から平成22(2010)年までの間の人口の動向をもとに、令和2(2020)年国勢調査人口を起点に将来の人口を推計しています。移動率については、今後一定以上縮小すると仮定した推計となっています。

この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に13,889人、令和42(2060)年に9,036人へと減少する見込みです。

また、平成27(2015)年に行った推計と比較すると、令和42(2060)年の推計人口は、0～14歳では149人、15～64歳人口では683人、65歳以上人口では23人が、それぞれ減少となっています。

■推計パターン1の将来推計人口



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	平成27年推計(A)	令和3年推計(B)	(B)-(A)	平成27年推計(A)	令和3年推計(B)	(B)-(A)
0～14歳	1,220	1,023	-197	719	570	-149
15～64歳	7,159	6,535	-624	4,778	4,095	-683
65歳以上	6,178	6,341	163	4,394	4,371	-23
合計	14,557	13,899	-658	9,891	9,036	-855

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

(3) 推計パターン2 (出生率が回復したパターン)

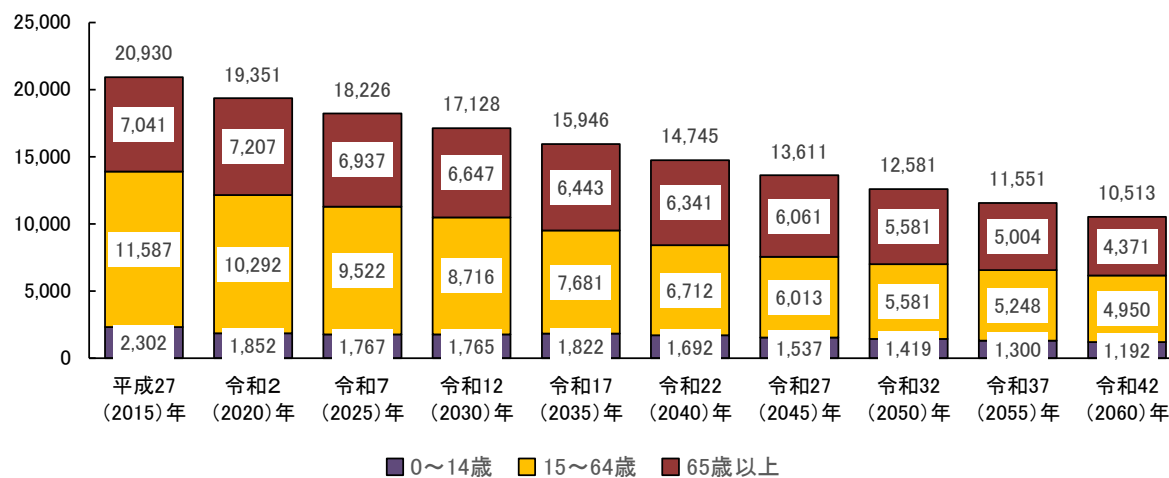
推計パターン2は、パターン1の推計をベースに、出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇すると仮定した場合の推計です。

この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に14,745人、令和42(2060)年に10,513人へと減少する見込みとなっています。

パターン1と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約1,500人増となっています。

■推計パターン2の将来推計人口

(人)



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン2(A)	推計パターン1(B)	(A)-(B)	推計パターン2(A)	推計パターン1(B)	(A)-(B)
0～14歳	1,692	1,023	670	1,192	570	622
15～64歳	6,712	6,535	177	4,950	4,095	855
65歳以上	6,341	6,341	0	4,371	4,371	0
合計	14,745	13,899	847	10,513	9,036	1,477

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

(4) 推計パターン3 (社会移動も回復したパターン)

推計パターン3は、パターン2の推計をベースに、出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇するとともに、社会移動も回復する(転入と転出の差が0)と仮定した場合の推計です。

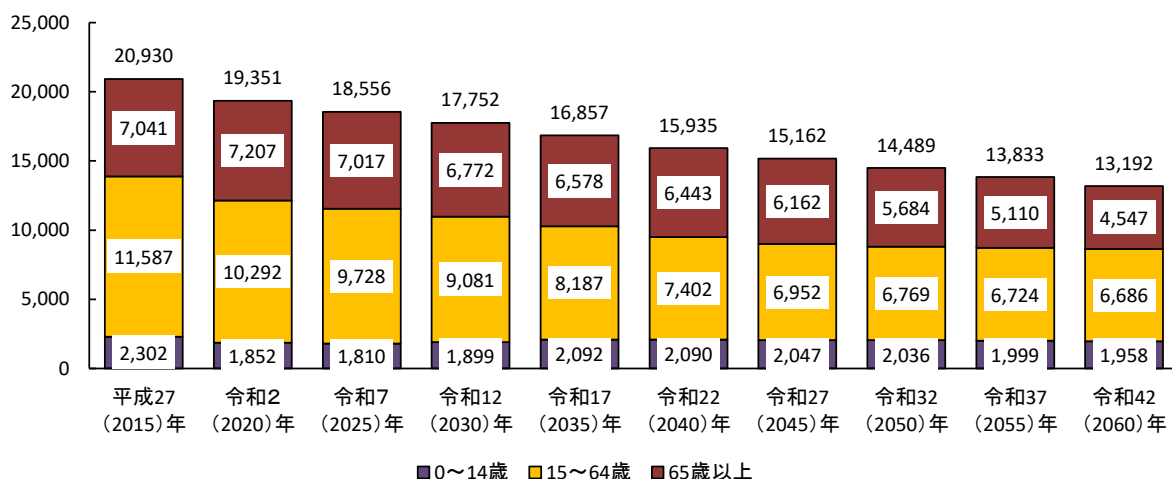
この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に15,935人、令和42(2060)年に13,192人へと減少する見込みとなっています。

推計パターン1と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約4,200人増加すると見込まれます。

また、推計パターン2と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約2,700人増加すると見込まれます。

■推計パターン3の将来推計人口

(人)



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン3(A)	推計パターン1(B)	(A)-(B)	推計パターン3(A)	推計パターン1(B)	(A)-(B)
0~14歳	2,090	1,023	1,068	1,958	570	1,388
15~64歳	7,402	6,535	867	6,686	4,095	2,591
65歳以上	6,443	6,341	102	4,547	4,371	176
合計	15,935	13,899	2,036	13,192	9,036	4,156

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン3(A)	推計パターン2(B)	(A)-(B)	推計パターン3(A)	推計パターン2(B)	(A)-(B)
0~14歳	2,090	1,692	398	1,958	1,192	766
15~64歳	7,402	6,712	690	6,686	4,950	1,736
65歳以上	6,443	6,341	102	4,547	4,371	176
合計	15,935	14,745	1,190	13,192	10,513	2,679

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

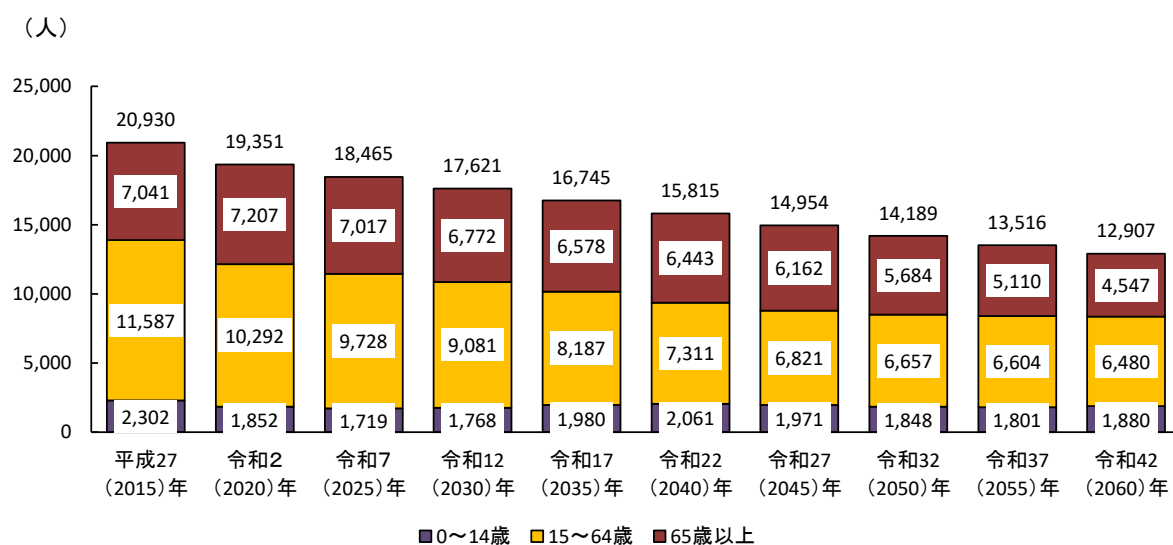
(5) 推計パターン4 (県に準拠したパターン)

推計パターン4は、出生率は令和12(2030)年までに県民希望出生率1.9まで上昇し、その後令和22(2040)年には人口置換水準2.07まで上昇すると仮定するほか、社会移動も回復する(転入と転出の差が0)と仮定した場合の推計です。

この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に15,815人、令和42(2060)年に12,907人へと減少する見込みとなっています。

推計パターン1と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約3,900人増加すると見込まれます。

■推計パターン4の将来推計人口



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン4(A)	推計パターン1(B)	(A)-(B)	推計パターン4(A)	推計パターン1(B)	(A)-(B)
0~14歳	2,061	1,023	1,038	1,880	570	1,310
15~64歳	7,311	6,535	776	6,480	4,095	2,385
65歳以上	6,443	6,341	102	4,547	4,371	176
合計	15,815	13,899	1,916	12,907	9,036	3,871

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

2. 推計結果を踏まえた第2期総合戦略の方向性

本町の人口は、近年減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。自然動態では出生数が減り、死亡数が増えています。社会動態では、10歳代後半から20歳代を中心に転出が多く、30代に転入が多い傾向がみられます。今後合計特殊出生率の上昇や社会増が維持できれば、人口は減少傾向にありながらも減少幅を緩やかにすることが可能です。

このため、本人口ビジョンにおいては、こうした前提で推計を行った結果、県の動向を踏まえたパターン4を採用し、第2期総合戦略の目標年度である令和7（2025）年には18,465人、令和42（2060）年には12,907人をそれぞれ目標人口とします。

近年の人口の推移と将来の人口推計結果を踏まえた、これからの本町の総合戦略においては「人口減少対策」と「人口減少社会におけるまちづくり」の視点が大切です。「人口減少対策」では、活発な交流による移住・定住策や、結婚から出産、子育てまでの支援のさらなる充実等が重要です。「人口減少社会におけるまちづくり」では、若い世代の転出抑制、安全・安心の環境づくり、東海環状自動車道を活かした産業の振興、本町への誇りや愛着を深める取組み等が重要です。

これらの視点を、本町における第2期総合戦略の方向性として次の5つの項目にまとめます。

■安定した雇用の創出

町民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。北陸自動車道上市スマートインターチェンジの整備をまちづくりのインパクトとして捉えて、企業誘致や道路整備等による雇用の創出に努めると共に、起業等に対する支援を行い、地域経済の持続的な発展を実現します。

■関係人口と移住・定住者の創出

人口減少を克服し、将来も安定した人口を維持していくため、魅力あるまちづくりを推進し、社会移動（転入・転出）における転入を増やし、転出を抑えるとともに、本町に魅力を感じ、本町に関わる人口（関係人口）の増加に向けて、交流や移住・定住策の充実を図ります。

■子育て世代に対する支援

本町のまちづくりでは、地域や経済の担い手の確保が重要です。生産年齢人口が減少する中、子育て世代が生き生きと過ごせるよう、「地域で子育てを担う」という意識の下、若者が希望どおり結婚し、切れ目ない支援により、妊娠、出産、子育てができる社会環境づくりを推進します。

■暮らしの安全・安心の確保

人口減少対策として、暮らしの安全・安心を確保し、住み続けたいと思えるまちづくりが大切です。一人ひとりが健康づくりに取り組んで健康寿命の延伸を目指すほか、近年の大規模災害に備えた防災体制の充実、生活を支える公共交通の利便性の確保に取り組みます。

■魅力あるふるさとづくり

人口減少・少子高齢化が進むなか、本町の強みを活かして、ブランド力を高めるほか、学校教育・社会教育を通じてふるさとへの愛着を深める取組みを推進します。

また、広域で取り組むことが効果的な事業については、積極的に近隣市町村と連携していきます。